

## 除却に関する助成支援制度の見直しについて（空家計画 51 頁）

## 【計画概要】

空き家の取り壊しにかかる費用等を助成する補助制度について、より活用しやすい制度にするため、制度の見直しを検討します。

## 1. 助成金額の引き上げ

期間を限定していた除却に係る助成金額の引き上げについては、県補助制度が令和 5 年度以降も引き上げられた補助率を継続することになったため、市の助成も引き上げを継続することとしました。

## 2. 制度の見直しについて

バンク登録物件に限定する要件の除外や、仲介業者等が事業のために取壊す空き家に対する補助等を助成対象とするかを決定し、制度改正案を作成し、令和 6 年度からの運用を目指します。

なお、令和 5 年度から当助成金の予算額を増やしており、予算の消化率にも留意しながら制度の改正を行う必要があります。

## 【スケジュール】

実施事項	令和 4 年度				令和 5 年度				令和 6 年度			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
制度改正案の検討												
制度改正案の作成												
制度改正案の確定												
県宅建協会、不動産協会への案内												
新制度運用開始												